

平成24年度印西市特別職報酬等審議会会議録

- 1 開催日時 平成25年1月23日(水)
午後2時00分から午後4時10分まで
 - 2 開催場所 印西市役所 庁舎別館1階 農業委員会会議室
 - 3 出席者 大山実会長、穴澤義典副会長、荒木充委員、山口芳弘委員
渡辺光子委員、橋詰昌委員、滝直彦委員、西修一委員
 - 4 欠席者 上山スイ子委員、岩田成喜委員
 - 5 事務局 荻原総務部長、浅倉総務部参事、古川政策主幹、
岩崎副主幹、海老原(博)主査補、海老原(和)主査補
 - 6 傍聴者 なし
 - 7 審議事項 諮問事項の審議
 - 8 議事
- 事務局 本日は、大変ご多忙のところ、ご出席いただきましてありがとうございます。ただいまから、第2回印西市特別職報酬等審議会を始めさせていただきます。初めに、会長の大山実様よりご挨拶をお願いします。
(会長挨拶)
- 事務局 ありがとうございます。それでは、議事に入りたいと思います。会議の議長につきましては、審議会条例第6条第1項の規定により大山会長にお願いいたします。なお、会議録を作成する都合がございますので、会議の状況を録音させていただきます。予めご了承願います。
- 議長 それでは、条例の規定により議長を務めます。
議事に入る前に会議の定足数を確認させていただきます。本日の委員の出席人数は8名でございます。委員の半数以上の出席がございますので、印西市特別職報酬等審議会条例第6条第2項により、本会議が成立することをご報告いたします。
最初に事務局に確認しますが、傍聴者はいらっしゃいますか。
- 事務局 傍聴者はありません。
- 議長 わかりました。それでは議事に入ります。前回に引き続き、市長、副市長の給料月額及び市議会議員の報酬月額の改定についてを議題といたします。事前に本日の会議資料が送付されておりますので事務局に資料の説明を求めます。
- 事務局 それでは、資料のご説明をいたします。この度、配付させていただきました会議資料は、前回の第1回会議で委員の皆様から資料の請求がございましたものをまとめさせていただいたものでございます。
資料といたしましては、繰り込みの第2回会議資料と議会定例会の会期の予定が入った資料、この2種類の資料を事前配付させて頂きまして、追加の資料として、歳出の決算に係る資料を配付させて頂いております。
それでは、繰り込みの第2回会議資料をご覧願います。1枚めくって頂き、目次をご覧頂きますと、資料1から資料8までの資料がございます。

はじめに、資料1、資料2は、政務調査費など議員報酬額以外で支給しているものの資料、資料3は、議員の活動内容がわかる資料、資料4は、議員1人当たりの人口割合の資料、資料5は、議員の男女割合、年齢層等がわかる資料、資料6は、県内の合併自治体の議員報酬等の改定状況がわかる資料、資料7は、県内の議会常任委員会委員長の報酬額がわかる資料、資料8は、市の財政状況がわかる資料でございます、以上8点が本日の会議資料になります。

それでは、資料1からご説明いたします。1ページをご覧ください。こちらは、市議会議員の費用弁償と政務調査費の支給に関する資料でございます。(1)の費用弁償につきましては、議員が公務のため出張した時の旅費に関する規定でございます。旅費は、こちらの表に示すとおり、運賃に係るもの、宿泊等に係るものなど7種ございますが、日当の2,600円につきましては、財政状況等を考慮し、支給は行っておりません。

次に、(2)の政務調査費ですが、こちらは、議員の調査研究活動に必要な経費の一部として、議会の会派に対し、所属議員数1人当たり年額36万円を交付するものでございます。なお、政務調査費につきましては、収支報告が義務付けられておりまして、残余金が出た場合は、返還することとなっております。

続いて、次のページの資料2をご覧ください。

こちらの表は、県内各市の政務調査費を、額が多い順に並べたものでございます。印西市は、黄色でお示ししているとおおり、人口で17番目、政務調査費では10から16番目に属しております。

次に、資料3をご覧ください。こちらは、議員活動の内容がわかる資料として作成したものでございますが、前回の会議でも申し上げましたが、議員活動の全てを書き出したものではなく、主なものとしてお示しする資料でございます。(1)は、議会の会期ですが、定例会が年4回ございまして、日数は、第1回定例会は予算審議等がある関係で長めになりますが、概ね20日から30日程度で開催しております。定例会の詳細内容につきましては、別綴じしております市議会定例会の会期予定にお示ししておりますとおりでございます。次に、(2)の常任委員会につきましては、表に掲げております3つの常任委員会に各議員が所属し、それぞれの所管に応じ、議案等の審議などを行っております。次に(3)の議会運営委員会につきましては、議会運営が公正円滑に進むよう調整等を行っているものでございます。

なお、常任委員会、議会運営委員会は、主に議会会期中で開催されております。次に、(4)の議会だより編集委員会につきましては、議会活動等の情報をまとめ、議会だよりとして年4回各家庭に配布しております。

4ページをお開き願います。(5)として特別委員会がございまして、現在、4つの特別委員会を設けて、重要課題等について調査・審議を行っております。以上が議員の代表的な活動内容でございますが、この他にも、資料にはお示ししておりませんが、議員活動としましては、議案や一般質問等に

関する調査活動、会派での研修等の活動、市民等からの要望・相談などへの対応、請願・陳情の受理など、非常に広い範囲にわたっております。

次に、5ページの資料4をご覧ください。こちらは、人口数を議員定数で割り返し、議員一人当たりの人口割が多い順に並べ替えたものでございまして、印西市の順位は、人口規模と同様の17番目で、議員一人当たりの人口は3,841人となっております。

次に、6ページの資料5をご覧ください。こちらは、上の表が、議員の年齢別・男女別・当選回数別を一覧にしたものでございまして、下の表が、議員の職業別の人数を一覧にしたものでございます。上の表をご覧くださいますと、20代、30代の議員はいなく、60代以上が約6割を占めるといった状況でございます。また、当選回数は、当選2回が約6割で最も多く、男女別では、女性が5人で、全体の2割程度となっております。下の表の職業別では、農業、役職員、自営業など、別の職業を持っている方が多く、かつ、勤務時間に縛られない職業の方が多数を占めるといった状況です。

次に、7ページの資料6をご覧ください。こちらは、県内で合併した市の報酬等の改定状況を示したものでございまして、県内最初に合併をした野田市から順に、当市も含めて11市の状況を並べております。この中で、編入合併は印西市を含めて4市ございしますが、いずれも改定は行っておらず、新設合併のいすみ市、南房総市、香取市、山武市は、合併時に同規模自治体を参考に額の改定を行っております。また、同じく新設合併の旭市につきましては、合併後に減額で改定を行っている状況でございます。

次に、8ページの資料7をご覧ください。こちらは、常任委員会委員長の報酬額の県内比較でございまして、前回の会議資料でもお示ししておりますとおり、当市は、議員より1万円高い額で定めております。同様に、委員長の報酬額を割増している自治体は、県内で、当市の他、八街市と白井市となっております。

次に、資料8をご覧ください。9ページから13ページの資料8は、市の財政状況についての資料でございます。9ページ左側の①の表は、平成21年度から3年間の歳入科目ごとの決算額の推移の表でございまして、右側の②のグラフは、この決算額を、歳入科目ごとを割合で示したものでございます。歳入につきましては、平成23年度の状況で見ますと、市税は約6%の増、地方交付税は33.5%増となっておりますが、これは、人口増、震災復興の特別交付税が増となった関係でございまして、また、国庫支出金、繰入金、地方債などは、社会資本整備総合交付金事業等の減少、基金からの繰入金の減少、新規債券発行の抑制などによる起債償還額の減少などにより総じて減額となっております。歳入全体で見ますと、前年度比約7.6%の減となっております。なお、普通交付税につきましては、左下の表でお示しておりますとおり、現在、合併に伴う普通交付税の特例措置で、約18億円の割増がございしますが、平成27年度から平成32年度の5カ年間で、段階的に約18億円が圧縮されることとなりますので、今後においては、現状の歳

入確保が大変厳しくなることが予測されております。

次に、10ページをご覧ください。こちらは、歳出の推移を歳出科目ごとに示したものでございますが、費目別ですと推移がわかりづらいということで、性質別の資料を本日追加させて頂きましたので、こちらの資料でご説明させていただきます。なお、決算の総額は、繰出と繰入の関係で多少違ってはおりますが、ご了承願います。

それでは、追加資料をご覧ください。左側の①の表が額の推移、右側の②のグラフが割合の推移を示したものでございます。歳出につきましては、平成23年度の状況では、経常的経費の人件費、扶助費、公債費、物件費、補助費等は、前年度に対し約3%の増となっておりますが、これは、扶助費や物件費等の増が主な要因で、義務的経費となります人件費や公債費は、減となっております。また、投資的経費は、前年度に対し約41%減となっておりますが、これは千葉ニュータウンの基盤整備事業の完了に伴うものが主な要因となっております。

次に、11ページをご覧ください。こちらは、財政健全化判断比率の資料でございまして、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標で、財政の健全化の判断材料としているものでございます。表の右側に示しておりますが、こちらの早期健全化基準を超えるとイエローカード、財政再生基準を超えるとレッドカードとなるもので、これらの基準を超えると、財政健全化計画等により国の関与を受けることとなります。総務省の発表によりますと、平成23年度の財政健全化団体は2団体、財政再生団体は1団体となっております。

続きまして、表の左の①の実質赤字比率、②の連結実質赤字比率をご覧ください。こちらは、ともに、早期健全化基準、財政再生基準のマイナス指標には至っておらず、カッコ書きで示すように、実質黒字比率を示しています。次の、③の実質公債費比率につきましては、平成23年度では、平成22年度に比べ1.1%減少し、10.6%となっております。これは、地方債に係る元利償還額が減少したことによるものでございます。

次の、④の将来負担比率につきましては、平成23年度では、平成22年度に比べ14.2%減少し、58.3%となっております。これは、地方債現在高等の将来負担額が減少したことによるものでございます。

次に、12ページ、13ページをご覧ください。こちらは、県内各市の財政状況を示した資料でございますが、平成23年度の資料はまだ公表となっておりませんので、平成22年度及び平成21年度の内容でご確認願います。表中の①の経常収支比率につきましては、平成21年度で90.9%、平成22年度で90.2%となっております。②の人件費の経常収支比率は、平成21年度で28.9%、平成22年度で27.2%となっており、県内平均を下回る数値となっております。③と④につきましては、前のページの健全化判断比率と重複しておりますので説明は割愛させていただきます。

次に、⑤の財政調整基金につきましては、平成21年度で約56億7,

300万円、平成22年度で約50億6,800万円ございまして、県内でも多い方に分類されます。⑥の標準財政規模につきましては、通常収入されると見込まれる一般財源の規模を基準に基づき算出したものでございまして、こちらは、自治体の規模に応じた標準的に収入し得る経常一般財源の大きさを示す指標となるものでございます。資料の説明は以上でございます。

議長

ただいま事務局の方から、前回の審議会において各委員から要望があった資料について説明していただきましたが、何かご質問等がございましたらお願いします。

委員

資料の7ページの合併した市町村の改定状況で、合併時の改定状況について同規模自治体を参考にというところがありますが、私の予想では合併する自治体の中で一番高いところの報酬に合わせたと推測しますがそのところについて説明していただけますか。

事務局

ただいまご質問のありました同規模自治体を参考にした市でございますが、いすみ市、南房総市、香取市、山武市、この4市がございまして、いずれの市におきましても町、村の合併でございまして、近隣の市等を参考に改定しております。額につきましては増額改定ということでございます。

議長

4市とも増額ということですね。

事務局

はいそうです。

委員

わかりました。

議長

他にご質問はありますか。

委員

1ページの資料1について伺います。印西市議会議員の費用弁償について平成25年3月31日まで日当を支給しないとなっておりますが、これについては、新たに議会で決定をされて延長することになるのか。それとも3月31日で期限が切れて4月からは回復するというようになるのでしょうか。

事務局

まずはこの前段となります一般職について申し上げます。一般職につきましても2年ごとに期間を区切りまして、日当を支給しないという条例を2年おきに改正しております。一般職の場合は毎回12月議会で上程をさせていただきます。翌年の4月1日から2年間は日当を支給しないということで決定しております。12月議会で一般職の議案を審議しまして、3月議会で議会議員の皆さまから議員発議という形で、一般職と同じように日当を支給しないという発議がされていたという経緯がございまして、ただし、この3月議会で提出されるかは今のところ伺ってはおりませんが、結果的には2年ごとに12月議会で一般職、翌年の3月議会で議員発議によって、同じように日当を支給しないということが続けてきたという経緯がございまして。

委員

市の一般職員については、既にこれが継続適用されるということが決定されているということなんですか。

事務局

昨年12月の定例議会において、2年間日当を支給しないという議案を可決いただいておりますので、この4月1日から2年間、日当を支給しないということは決定済みでございます。

委員

9ページ、資料8の市の財政状況と本日いただいた資料の歳出の推移につ

いて伺います。印西市については黒字だということですが、経常収支比率は県のランキングでは真ん中から少し下くらいで、そんなに素晴らしく良いという感じではないですよ。住みよさランキングで全国ナンバー1になったところとは違う財政状況というふうに率直に感じております。

歳入と歳出は企業で言いますとPL(プロフィットアンドロス)ですよ。基本的にはバランスシートというものが無いですから構造的なものが良く見えないということが残っています。もう少しその辺が分かるといいなと思います。それと11ページの健全化判断比率の中の将来負担率と実質公債費比率ですが、これにつきましても県の中の市のランキング、相対評価からいくと決して素晴らしく良いものではない。中位あるいは中位より下という評価だと思えますよ。やはり将来負担比率は平成21年から平成23年まで年々下がってきていますが、船橋市、佐倉市、我孫子市などと比較すると我孫子市は素晴らしく良い数字だと思います。それから比べるとかなり劣っているというレベルだと思います。もう少し将来的な見通しを判断できるような資料がないのかなと、それは次回でも結構ですのでお出しただけないかと思っているんですけども可能でしょうか。

事務局 印西市は市としての熟成の時期が、お話のありました我孫子市などとは相違がございまして、印西市は千葉ニュータウン事業の宅地開発に資本を投下し、起債を仰いでいますので将来負担がございまして。そういった都市基盤の熟成時期の違いからどうしてもそのような数値になってしまうということが1点。それからバランスシートについてですが、何年か前に地方公共団体もバランスシートを作成するよう国等から指摘があつて作成しておりますが、実際活用については難しいところがございます。

委員 市として比較的新しい市であるので、事業のために市債の発行を含めてかなり借入金があるということですが、それが最近30億円レベルで返還して歳入と歳出からすると返済ベースのレベルになってきているということですよ。市債の残高と償還年数というそういうデータはありますか。

事務局 市債の残高と償還年数というデータはございます。

事務局 実質公債費比率と将来負担比率、それから償還の年数のお話がありましたが、印西市の構造的な話を1つだけさせていただきます。印西市の場合、前身の印西町がございまして昭和40年代前半から千葉ニュータウン事業が始まっております。当時の印西町の行政面積の3分の1が千葉ニュータウン区域として設定されたんですけども、当時は30万都市ということではありましたが、実際に30万都市を作るためには大変な公共投資が必要となります。白井町、印旛村、本埜村、船橋市の一部も入っていますが、町だけではできませんのでそのために何を行ったかと言いますと、いわゆる立替施工という制度ですね。小さい町では一遍に2校、3校の小学校、中学校や保育所などを造れませんので、開発者である千葉県あるいは住宅都市整備公団に学校を建ててもらいます。道路や公園といったインフラは造成して町に移管される訳です。それを30年間くらいかけて償還していくわけです。

が、返し方は2つあります。ひとつは小学校、中学校が移管された年に地方債を発行して現金で公団に返します。地方債の借金は30年間くらい残ります。もうひとつは一般財源でございまして、これについては10年間据え置いて、約20年にわたって開発者の方へ返していくというものがございまして。公債費比率につきましては、先程申し上げました地方債、借金をした時の残高がそちらに相当しまして、それがかなりの分母を占めています。将来負担比率につきましては、そちらがまだかなり残っておりますので、そういった意味において我孫子市などの他市と比べますと、将来負担率、公債費の額が多い状況となっております。また、千葉ニュータウン事業のような新住宅市街地開発につきましては、国庫補助金、それから地方債を除いた一般財源につきましては10年据え置いて、20年間均等に返していきませんが、交付税で措置される分を除いた分につきましては、町の財政を圧迫させないように、開発者から10億単位の負担金が歳入されます。この10億単位の額が、経常収支比率の計算では分母には入りませんのでその分だけ余計経常収支比率の見た目上の数値が上がってしまっているということでご理解いただければと思います。

事務局 千葉ニュータウン事業は、千葉県、UR都市機構によって開発が進められていますが、船橋市、柏市、我孫子市の開発は、民間の開発事業者が主流となっていると思います。民間の開発事業者の場合は、昭和50年代半ばまではそれぞれ負担を求めて開発事業を行っていたんですね。それを当時の住宅都市整備公団は安価で質の良い住みよい住宅の提供を国策として進めてきて、県と市町村、それには当然国においても応分の負担をして、地元自治体の負担を軽減していくようなシステムになっています。このような背景がありますので、資料でお示しする1年間の状況だけでご説明に苦慮するところです。

委員 今の答弁と関連して、印西市の場合は千葉ニュータウン事業で学校等を整備する必要があったため、起債という方法でたくさん借金をする必要があったと。それが今お金を返し始めている時期だと。返すお金の裏には単純に一般住民から負担をいただくお金ではない、別のお金がありますよという説明だったと思うんですね。それは理解したとして、単純に今後10年間の起債の償還については出ますよね。その表を出してもらって、こんなに数字があるんだけど、実際は先程事務局が説明していたようなこともありますという説明があれば分かりやすいのかなと思います。

委員 要するに表に出ている数字は見た目であって、実際には経常収支比率はそう悪くはないということですよ。

事務局 実際に合併による経費の削減もかなり現れ始めている状況です。旧印西市の場合は早めに繰上げ償還を行っていました。そのようなことから確かに厳しい数字が出ていますけれども、決して他市に劣ることなく財政が運営できているものと自負しております。

事務局 12ページの平成22年度の財政状況の一覧表をご覧ください。この表の

右から2番目の財政調整基金ですが、これを見ていただくと県内で100億を超えているのは2市、80億が1市、50億が数市ということでその中に印西市が入っています。これを見ていただくと経常収支比率だけではなくて現実的な数字も分かるのではないかと思います。

委員 普通交付税が平成26年度まで割り増しがありますけれども、それから先は段階的に減っていくんですか。

事務局 はいそうです。

議長 先程、委員がおっしゃった市債と償還年数についての資料はどうしますか。

事務局 市債もたくさんありますので、分かりやすい資料として出せるか確認しまして、次の会議までにご用意できばと考えております。

事務局 単純に償還計画というものは出ると思うんですが、千葉ニュータウン事業の関係のものをすべて除いてということをやりますとかえって分かりにくくなると思います。健全化判断比率はすべて標準財政規模で割り返していますので、標準財政規模は現在の千葉ニュータウン事業もあつての分母ですので、収支の中で財政状況に不安があるというのは分かるんですけれども悪いところだけ取って良いところだけで比較しても意味がないものになってしまうと思います。

委員 不安があるというか状況が見えないということです。返済が年20億円位のレベルで始まっているという、そういうような状況なんだという理解はしていますが、この先どうなっていくのかということなんですね。

事務局 例えば今、千葉ニュータウン関係の償還が30億円あつて、開発者の負担が20億円あつたとします。こういう説明でよろしければ可能かと思いますが、千葉ニュータウン関係の事業者の負担までを含めて将来全体的にどうかということは難しいかと思います。地方債につきましては、千葉ニュータウン関連のものとはそれ以外のものがございまして、そういったものをきっちり分けるというのもなかなか難しい部分もございまして全体を含めてということで良い資料があればと考えております。

委員 単純に言えば、今の借金がいくらあつて、これからどのくらい返していくんだという償還計画があると思いますのでそれを配付していただいて、そして、実はこの中にはこういう仕組みがあるんだということを説明していただければと思います。

議長 あまり細かい資料ですと我々も理解をするのが大変ですので、できるだけ分かりやすい資料をお願いいたします。その他に何かございませんか。

委員 3ページの資料3で市議会の概要について記載してありますが、市議会の会期は20日から1カ月くらいあるんですけれども、実際に市議会が開かれているのは平成24年の場合は、一番長くても9日ですよね。常任委員会も各定例会ごとに1日、議会運営委員会は2日です。あと予算特別委員会というのがありますが、決算特別委員会というのものもあるんですか。

事務局 はいございます。

委員 それも合わせて全部で12日くらいなんですよ。会期が1ヶ月くらいあるので、議員の方々は年間100日を超える日数を拘束されているのかなと思っていたんですけれども、以外に少ないように感じました。

事務局 市議会の会期はご覧のように1カ月と数日という印西市のパターンがありまして、この他に臨時議会というものもございます。必ずしもここに記載されている日数だけが議会活動ということではなく、この他にも議員の方々は、個々に活動をされておりまして、毎日市役所の会派室にお見えになっている議員さんもいらっしゃいます。議員活動とは議場のみならず、常日頃が議員活動であるということでございます。会派や個人の議会活動の報告の作成など、さまざまな活動も行っておりますので、必ずしもこの会期予定などの資料に載っているものだけで議員活動全体を判断されるものではないと考えております。

事務局 例えば平成24年第1回をご覧いただきますと、平成24年2月20日開会となっておりますが、開会してすぐに一般質問がございます。これは国会と同じように質問に対して執行部が答弁するというものでございますが、2月20日から始まる場合につきましても、2月に入りましてからは議員さんとその質疑関係につきまして打ち合わせ等を行っております。それから会期日程の裏面の10日目に議案審議というものがあると思います。毎回20本から30本程度の議案が上程されますが、この議案につきましてもこの日にただ出席して賛成、反対というわけにはいきませんので、常任委員会などで勉強したり、または議案を提出している部、課に行つて質疑応答などを行っています。やはり事前に理解をしていないと採決に臨めないということもございますので、目に見えない部分がかかなり多いということでご理解いただきたいと思います。

委員 資料の4ページの特別委員会についてですが、今回私たちが審議をしているのは、印西市の特別職の報酬に関することですね。ここにあるクリーンセンター次期中間処理施設整備等特別委員会というのは、印西市独自ではなくて、白井市や柴町も一緒になってやってらっしゃいますよね。これについては、報酬審議会で審議する議員さんの報酬とは別のものではないですか。

事務局 資料の3ページをご覧いただきたいと思います。 (2) の常任委員会につきましては常に存在する委員会でございます。総務企画、文教福祉、建設経済の3つの委員会がございます。議員はいずれかの委員会に所属することになっておりまして、定例会ごとに常任委員会所管の事務を審議しています。ただ今委員からご質問のありました(5)の特別委員会でございますが、こちらは議員発議によりまして必要に応じて設置するものでございまして、例えばニュータウン等対策特別委員会につきましては昔からありますが、千葉ニュータウン事業について検討していこうということで設置されました。クリーンセンター次期中間処理施設整備等特別委員会につきましては、印西市の議員だけで設置したものでございます。そしてその下の議会改革推進特別委員会につきましては、議員自らが議会を変革していこうということで特別委員会を設置して勉強していこうという勉強会でございます。一番下の予算審査特別委員会につきましては、3月議会に次年度の当初予算、定例会ごとに補正予算を審議するために特別委員会を設置しております。また、ここには載っておりませんが、毎回9月議会では決算審査特別委員会が設置されます。このように特定の目的を持った時限立法的な委員会が(5)の特別委員会でございます。

委員 分かりました。

- 議 長 他に何かございますか。それでは私の方からも質問させていただきます。6ページの議員の合計数が23名になっていますが、欠員か何かあったのでしょうか。
- 事 務 局 現市長が議員から市長選に出ましたので、24名の定数のところ、現在1名欠員で23名となっております。
- 議 長 補欠選挙の予定はございますか。
- 事 務 局 議員定数の4分の1以上が欠けた場合に補欠選挙を実施することとなります。印西市の場合4名以上が欠けた場合に選挙となりますが、現在欠員は1名ですので選挙の予定はありません。
- 委 員 今回の資料ではないんですけども、前回いただいた資料と議事録で12月31日まで今の特別職の方の給料額から3%を減額することになっていて、予定では12月の議会に提案されるということでしたが、結果としてはどうだったのでしょうか。
- 事 務 局 先程、一般職の職員の日当を支給しない期間を延長する条例を上程し、可決いただきましたことを申し上げましたが、同じ様に12月議会に市長、副市長の給与を3%減額することを2年間延長する議案を上程いたしまして可決いただいております。
- 委 員 1ページの資料1の費用弁償についてですが、民間企業に勤めた経験があるものとしては食卓料というのはどのようなものなのでしょうか。
- 事 務 局 通常我々職員が1泊で出張した場合には宿泊料だけ支給されてきて、食卓料はございません。食卓料は、例えば船や夜行列車等出張してその車内で宿泊するような場合に支給されるもので、1泊2日の出張でホテルに宿泊するような場合には宿泊料のみとなっております。
- 議 長 議員の方はどうなんですか。
- 事 務 局 議員も一緒です。
- 議 長 本日事務局から提出していただいた資料と今だいたい1時間くらいディスカッションをしまして、概要が分かりかけてきたかなというところだと思いますが、今回と次回で諮問内容をまとめないといけないということですので、今日はある程度の形にしていきたいと思います。これから具体的な金額等につきましても話し合いをしたいと思いますが、事務局の方で答申のたたき台のようなものがありましたらご提案いただきたいと思いますがいかがですか。
- 事 務 局 事務局で答申案のたたき台となるような資料を作成しておりますので、こちらを配付させていただいてよろしいでしょうか。
- 議 長 はい。お願いします。
- (資料配付)
- 議 長 それでは資料の説明をお願いします。
- 事 務 局 ただいまお配りしました資料はあくまでも報酬月額のたたき台ということでございまして、当市の人口規模から県内の同規模の自治体といたしまして四街道市を基準といたしまして、現行の報酬月額との開きを案1から案3までの3段階で示したものがこちらの表でございます。したがって案の1の金額につきましても、四街道市の報酬月額を記載しております。案3の下にその他と

いう欄を設けてございますが、こちらは前回の会議でも申し上げましたが、増額、減額をゼロベースで検討ということですので、案1から案3につきましては増額の案でございますが、減額又は現行のままということも含めまして、その他として空欄の表を設けさせていただきました。前回の会議でお配りしました資料を参照されますと分かりやすいかと思いますが、市長、副市長の給料月額では、同規模自治体の四街道市では当市の現行額より3万円高となっております。それで3段階に分けて案1は3万円高、案2は2万円高、案3は1万円高という形で、あくまでも機械的に表示をさせていただいたものでございます。次に議長で比較しますと現行の報酬月額では当市よりも7万円高となっております、副議長では9万円高となっております。また、常任委員会の委員長、議会運営委員会の委員長につきましては、先程資料の中でも出てまいりましたが、委員長の報酬額を上乗せしている団体は県内でも少数でございましたので、今の現行の金額を参考にしまして、同規模自治体の議員の報酬月額に1万円を上乗せした額を案としております。それから右側の表につきましては、左側の表の額を案1から案3、その他としましてまとめさせていただいたものでございます。左側と右側の表につきましては基本的には同じ表ということでございます。以上でございます。

議長

事務局からたたき台ということで提案いただいた資料は、同規模自治体、具体的に言いますと四街道市を参考にしたデータを案1としまして、それを比較した案が案2、案3となっております。当然審議会で議論する中で、その他として空欄がございますので、皆さんの忌憚のないご意見をいただいて金額を決めていきたいと思っております。もちろん今日で決定ということではなくて、今日はある程度の道筋を決めてもう1回議論をして最終決定に持っていきたいと思っております。まず3つの案が出されていますが直感的にこれはないなというのがあれば絞っていけると思っておりますので、もしそういうものがあればご意見をいただきたいと思っております。

委員

この資料では四街道市を参考に比較していますが、四街道市の財政規模や人口規模、都市の成熟度などを見てみると印西市は四街道市に近いのかなという部分があります。それではなぜ四街道市が今まで高かったのかということと市制が早かったということ。それから報酬額や給料など千葉市の方を向いて設定していたために高くなったと思うんですね。気持ち的には四街道市くらいまで上げて良いかなという感じは受けますが、ここまで一気に上げるのは無理かなと思っております。

議長

委員の感覚としては四街道市と揃えるのは一気に難しいだろうということですね。

委員

今日配られた新聞記事の資料を見ると増額というのはありえないというように感じますよね。

委員

私達は特別職の報酬について審議する委員会の委員ですよね。それでたまたまこういったことが新聞記事に載ったんだから、議員の方々も検討すると思えますし、これからそういった課題も出てくると思えます。私達は審議会委員で

すからこの件に関してもお話しても良いことではないかと思えます。

議長 金額にそのまま反映するという案もありますし、付帯事項の中で記述するという案もありますよね。先程委員から一気に四街道市に揃えるというのは行き過ぎではないかという意見がありましたが、他の委員さんはいかがですか。

委員 5ページの資料4の議員一人あたりの人口割ですが、印西市は人口規模と人口割が17番目で一緒なんです。そして8ページの資料7を見ますと印西市の特別職の報酬の順位では明らかに市の規模と比べると低いということが厳然たる事実だと認識しました。

議長 議員の報酬についてですよね。

委員 はい。市長、副市長の給料は乖離の度合いが少ないのでそれなりのレベルかなと思いましたがけれども、それと比べると議員報酬については、若干低いレベルであるという認識をいたしました。ただ、人口あたりの定数を見ると普通かなと思えますし、私としては、報酬は上げてあげたいけれども議員定数はどうするのかということを知りたいと思います。この新聞記事を見ると一般職の方は減額という可能性は十分あるわけですからね。

議長 客観的には可能性は高いと思えますね。

委員 政府の方々は交付金を減らそうと考えているわけですからね。

議長 交付金というのは別の問題なんですけどね。

委員 入って来ないと市の財政状況が圧迫されることになるわけですし、普通交付税の特例期間が3年ありますけれど、その後減っていくということは、市の財政状況は収入と歳出が均衡するというところで厳しくなってくるということですよ。

委員 四街道市が10年ほど前に千葉市と合併というような話があって壊れたんですけども、その時の噂として千葉市と一緒になれば議員の報酬が倍近くになるということがまことしやかに囁かれていたんですけども、少し調べてみると本当にそうなんだなと思えました。基本的に私の結論で言えば報酬を上げてあげたいというふうには今は考えています。市の財政状況等もちろんあるんですが、国も苦しくて国会議員の定数を減らせとか給料を下げろとか政務調査費をもっと削れとか政党助成金はいらぬとか色々言っていますけれども、それを削ったからと言って、数千億、1兆円になるかというとなんなことはなくて、国の予算からすればほんの僅かな部分でしかないのです。そんなところでやっても意味がないかなと。これで例えば案2くらいで上げたとして市の予算としてはどのくらいになるんですか。

事務局 2,400万円程度の増額になると思います。

委員 そのくらいの額になるんですね。市民感情で言えば、この苦しい時にという人が殆どかなと思います。私も公務員であった時に税金泥棒という言葉が使われたことも多かったですし、教師は、夏休みや冬休みに遊んでいるんじゃないかと言われるんですけども、実際にはそんなことはなくて毎月100時間くらいの残業は平気でやっている仕事なんです。そういうことを言われるとむかつくんですが、確かに他の人たちと給料を比べた場合に安定的に良い給

料だなどと思いました。議員さんたちもこれだけ市の情勢が変わって他と比べて見たときに自分たちはかなり低いとなるとモチベーションも上がらないでしょうし、やはりお金は回して、世の中が動くということもありますので、今のところ基本的に私は報酬を上げてあげたいなという気持ちです。

委員 1つの視点として、議員1人あたりの人口割りという数字がここに出ているんですね。印西市は近い将来人口は増えるという推計は市で出していますよね。それでその人口からすると議員1人あたりの人口の数はこの数字よりも上がってくるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

事務局 現在の総合計画ですと平成32年度を目途に約10万人ということになっていますので、これから8,000人程増える計画となっています。

委員 先程総合計画のお話がでていましたが、10年後というのは今出生率が落ちていきますよね。そして今後高齢化が進んで10年経つと人口ピラミッドが逆三角形になっていくんですね。税金を納める働き盛りが決して増えるわけではないようですから、今の状況を考えると、こういう新聞報道も出ている時代ですし、下げるのではなく現行でやっていくということは他の行政から見たら上がっていることと同じだと思います。これから消費税などが上がって厳しくなっていくしますので、私は主婦の観点から見たら現行維持がよろしいのではないかと思います。

議長 現行維持が結果的に上がることではないかというご意見ですね。

委員 民間企業が下げる時代ですからね。ここで景気が良くなって上がるのであればそれに乗じて上げるということもありますが、今の状況であれば現状維持がよろしいのではないかと私は思います。

委員 私は今の社会情勢、経済情勢からいって上げるような状況にはないと思います。今はデフレも進行していますし、安部総理はデフレを脱却してインフレにしたいと言っていますので、インフレになれば物価等も上がるでしょうからそれに伴って一般職も給料が上がる可能性があると思いますけれども、現状では一般職の給料も下がるような状況ですし、なお且つ、今国の方で給料を7.8%削減しろと強く求めているところですから、そのようなことで社会状況、経済状況では議員の報酬を上げるべき状況にはないと思います。ただ同規模自治体を参考にとということで資料が出ていますが、この辺をどう考えるかということだと思います。特に公務員は自分たちと同規模の自治体と比較して物事を考えるということがありますので、同規模の自治体を参考に報酬を上げていくということもひとつの方法としてあると思うんですが、先程の説明を聞きましても、いすみ市、匝瑳市、香取市、山武市などの合併市も同規模自治体を参考に給料及び報酬を増額しているという状況もあるということですから、同規模自治体を参考に給料等を揃えるということについて我々がどう考えるかということだと思います。

委員 第1回目の会議の時にも申し上げたんですが、見直しを行った市町村では、殆どが減額改定をしているというのが実態なんですね。先程の資料でも旭市は合併後減額の改定を行っていますが、昨今の公務員の状況などを踏まえすと

報酬等を上げるには、よほどの理由が必要だと思うんですね。報酬等のレベル自体が同規模の市と比べると低いというのは明らかな事実ですから、私としては少し上げてあげたいと個人的には思うんですが、議員1人あたりの人口割としてはそれほど素晴らしく効率的な市議会議員の定数でもないと思います。現在の定数の24人を20人に減らすという身を切るということが前提でないと市民の皆さんが納得できないのではないかと思います。そこまでやるということであれば、明らかに同規模自治体と比べて報酬の水準が低いということですから、それは同じ水準に上げて良いのではないかと私は思います。

委員

財政もある程度健全であり、人口も増えていくという状況で、他市町村と比べたら議員報酬等はかなり低いと思います。どう考えてもこの資料で検討していったら上げざるをえないと思います。下げる理由として社会情勢だけですよね。資料を見ていけば上げざるをえない。それは資料から見ればそうだし、社会情勢から見れば上げる必要はないということなんですね。そのせめぎ合いがひとつあって、ただ、もうひとつの観点として上位的な面からというの必要だと思うんですよ。やはり議員というのは素晴らしい職業だと思うんですね。市民の将来のために何ができるかと考えてくれて行政に素晴らしいものを提供してくれる。議員というのは素晴らしいものなんだということを分かっていたくためには何が一番端的にできるかというやはり給料だと思います。今の議員さんはこれが生活給になっている議員さんもかなり多くなっていると思うんですね。この場合にこの給料で生活給としてやっていけるのかどうか。新しい、良い人材に議員になって欲しいと思うのであれば、今の時代に逆らうようではあります、ここを上げてそういうものを目指していただくという、そういう方向性で考えていくことも必要だと思います。

委員

同規模の市町村と比べるということは、あくまでも参考意見であって、比較の対象にはならないと思います。特別職の方々は特別公務員であって、一般公務員の方々とは仕事の内容が当然違うわけですから、大きな市であろうと、小さな市であろうと、ある程度判断したり、やっていかなければならないことは内容的には同じ様なことは多分あるだろうと思います。そういう意味から大規模だからとか、中、小規模だからと比較してもあまり意味がないと私は思います。そうは言いながらも現行の制度では市役所の職員の方たちは、千葉県人事委員会の勧告に基づいて上げたり、下げたりされている中で、それに特別職もある程度リンクして参考にしていたというところがあるので、職員の給料が今後たぶん下がると思うんですけれども、そういった中で上げるというのは難しいと思います。それから12月の議会で引き続き3%削減という議案が議会を通ったということは、議員の方々の認識としては現状では財政状況等が厳しいということで引き続き減額しておくべきであろうと、賛成、反対の数は分かりませんが、ある程度議会の共通認識なんだと思います。議員の方々がそういう認識をしている中で上げるというのもいかなものかなという気がします。ただ私としては成果を発揮された市長などが市の負債を少なくする努力をしたり、色々な企業を誘致したり、そういう努力をした時には、公的機関で

あれば報酬ではなくて期末手当を増加して調整すればよいのではないかと思います。あまり報酬を増減させないで期末手当で調整する方法もあるのではないかと思います。

議長 ただいまのご意見は何らかの形で成果を上げた場合にそれを期末手当等でフィードバックできないかということですね。

委員 はい。また、期末手当は月額報酬にリンクしていますから、報酬が上がれば単純に期末手当も上がっていくという状況になってしまうと思います。

議長 事務局に伺いますが、期末手当というのは当然支給率等は決まっていますよね。それを毎年議論するというようなことはできるんでしょうか。

事務局 ただいまご審議いただいておりますのは、市長、副市長の給料の額、議員の報酬の額についてでございますが、資料にもございますとおり給料、報酬の他に期末手当がございます。こちらにつきましても条例で決まっております。毎年変えるということはかなりの大変な作業にもなります。報酬の額と同様に議員の期末手当の月数について市になってからは変更を行っておりません。また、補足といたしまして、先程、昨年12月に市長、副市長の給料の額について3%の減額を2年間延長したと申し上げましたが、議会での議員の質問の中で、いつまで2年間の延長を続けるのかということで、報酬審議会の意見を聞いたのかという議論があったんですが、その中で申し上げたのは、報酬審議会は平成17年以降開いておりませんが、今年度、合併して3年が経過して、改めて議員の報酬の額、市長、副市長の給料の額について検討するため報酬審議会を開いていますと申し上げました。11月に第1回目の会議を開催しまして今年度中に答申が出るものと思われしますので、次回の改正にあたっては報酬審議会の答申を参考に、2年延長するのか、しないのか、あるいは報酬の額、給料の額をどうするのかということ判断して議案を上程してまいりたいというような答弁をしております。3%の減額についての条例改正が議決されたからといってすべて減額の方向でということではないということをご理解いただきたいと思います。

事務局 先程委員からご提案のありました、成功報酬的な考え方でございますが、議員を勤務評定するシステムができていないということがそれができない一番の理由であると思います。

委員 それは選挙ですからね。

事務局 選挙で市民の皆さんから4年に1度の信託を仰ぐわけですが、だからこそ期末手当などの係数的な掛け率が一律という形になってしまっているのではないかと思います。やるのであれば手当を元から変えなければ駄目なのかなと思います。一般の職員に関しては所属長による勤務評定を行っていますが、議員の場合は評価を行い手当を調整するというのは難しいと思います。

委員 個々の方の評価というのは当然選挙しかないもので、この方の手当を増やしてこの方の手当を減らすというのは不可能だと思います。ただ、年度単位で良かった年度の翌年度など、先程おっしゃった期末手当の月数を過去に変更したことが無いというお話があったんですけども、職員については勧告に基づいて

何%下げるとなると、給料ベースで下げるのか、全体で下げるのか分かりませんが、例えば3%下げるとすると期末手当も零点何カ月分かは減るとい形になりますよね。特別職の期末手当を零点何カ月分減らすという提案をして議会を通してもらうというそういう提案はあってもいいんじゃないかと思います。

事務局 議員手当につきましては、事務局案で減額の提案はしづらいということがございますので、議員提案として、例えばこのような状況だから自分たちも5%下げるとい話をさせていただけるのが望ましいですが、なかなか難しいところがあります。減額の話はしづらいということがあります。ただ、増額の話はもっとしづらいのではないかと思います。議員が自分たちの発議で増額しようとするのも難しいのではないかと思います。

事務局 公務員給与につきましては、地方公務員法に情勢適用の原則という条項がございます、我々職員の給料を決める場合については、国、県並びに近隣の均衡を失しないようにしなさいと法律で明確に規定されております。確かに特別職についてはそういったものはございませんが、やはり地方公務員法との兼ね合いもございますので、近隣とある程度歩調を合わせるような、そして均衡を失しないようにということで議員の報酬につきましても、これまでもそういった形でやってきたという経緯がございますので、その点につきましてはご理解いただきたいと思ひます。それからもう一点としまして、色々な議論があった中で地方公務員給与の7.8%カットのお話もございましたけれども、もしこれが仮に実施されるとしまして、国家公務員給与に準ずるとすれば、2年間の時限措置ということですから、これを念頭においてはいただきますけれども、会議の議論の中であったように、報酬としてあるべき額ということで議論していただければと思ひます。また、先走りますが、答申の形態につきましては、あるべき額を示していただいた中で、その後付帯決議という形で皆様のご意見をその下に書き添えて市長に答申するというパターンもございますので、そういったことも可能ですので色々な意味でご検討いただければと思ひております。

議長 委員 その他の委員はいかがですか。

委員 資料によりますと平成9年に改正がありまして、その後何回か審議会が開かれましたけれども、社会経済情勢等を勘案してそのままの額で維持されてきたわけですね。その後、平成22年に合併しまして、面積、人口も倍近くになったわけですね。議員の方々もこれから色々な問題なども発生すると思ひます。平成9年の改正の時には町から市になったわけですが、その頃は他の市町村と比べて少し高いような気がしました。そのために何回かの審議会でも増額にならなかったと思ひますが、先程から色々な意見が出ていますが、ここにきて他の市と比べて見てみますと議員の報酬は少ないのではないかと思ひましたので私はここで増額の提案をしたいと思ひます。額につきましては先程資料にありましたが、どのくらいというのは、3回目の審議会が決まるのかなと思ひています。

議長 今日ご出席いただいた全員の意見をお聞きしまして、少し少なすぎるので上

げた方が良いのではないかというご意見と社会情勢等も厳しいことから上げるのは難しいというご意見がありまして、半々くらいだと思います。今日決定というわけではありませんが、皆さんの意見をお伺いしまして、ご意見が分かれる中で、合併した印西市のあるべき報酬額については、皆さん根底には低いのではないかというのがあると思います。特に議員の報酬につきましては事実として少ないと思います。これは誰が見ても明らかだと思います。市長、副市長につきましては、正直言いまして1万円足したところでどうかということもあります。ついでに、今日の時点では、市長、副市長については据え置きということにしまして、議員については案3の3万円の増額ということにするので、ことごとくいかがでしょうか。

もちろん付帯事項につきましては次回の会議で議論いただきたいと考えています。この会議は議員定数には踏み込めないのではなかなか難しいところがあるんですが、先程委員がおっしゃったとおり市民感覚としましては、効率を良くするのであれば報酬を上げて良いのではないかと思います。ただ定数に関する発言は委員会としてはできない事項ですのでそこが苦しいところではありますので、事務局の方でこういった意見がありましたということでお伝えいただければと思います。まとめさせていただきますと、今日のところは案3の市議会議長以下の4つにつきましてはプラス3万円で、市長、副市長については据え置きということで次回の会議で付帯事項について議論するということが、いかがでしょうか。付帯事項につきましては、次回の会議までそれぞれ考えてきていただくということよろしいですか。

事務局 3回目の審議会で答申ということをお願いしたいとは考えていますが、答申というのはこういうものだという雛型を参考に配付させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

議長 はい、お願いします。

委員 ひとつよろしいですか。合併して印旛村と本埜村の議員は合併特例で1年から1年半くらい印西市の議員報酬と同額になったわけですね。それで選挙があって選ばれた方が今の議員なんですが、そういう兼ね合いを考えて、旧印西市の議員には申し訳ないんですが、印旛地区、本埜地区の議員の方のことを考えれば上げるということはどうかなと思います。

事務局 合併して村議会議員から特例として1年間市議会議員になりましたけれども、平成23年4月の統一地方選挙で印西市議会議員として立候補されて当選されておりますので村議会議員の報酬から上がったということではございません。

議長 ただ単に合併して報酬が上がったということではなくて、市議会議員としての選挙で当選されているということですね。

委員 確認ですが、先程議長が案3の表では市長、副市長の給料についてプラス1万円となっていますが、これはプラスマイナスゼロでということでの提案があって、それに基づいて次回検討しようということですよ。

議長 はいそうです。例えば、いやここはゼロではなくて、今回議会で議決された

3%減額しましょうという意見も次回の会議で出していただいて議論していただければと考えております。

委員 市長、副市長が3%減額しようという提案は自分の意思でやっていると思いますが、市長、副市長としての責任に見合ったそれなりの給料をもらっても良いのではないかと思います。

議長 私もその点についてはおっしゃるとおりだと思います。当然市長、副市長の仕事は重い仕事ですからそれなりの給料であるべきだと思います。今日の時点ではプラスマイナスゼロとさせていただいて、そのあたりも含めて次回までに考えておいていただければと思います。

それではただいま配っていただいた資料の説明をお願いします。

事務局 ただいま答申の雛型というものをお配りいたしました。こちらの答申案につきましては、文書の中ほどに記として市長以下議員までの報酬月額、適用年月日というものを記載するようになっておりまして、先程議長の方から今日のところはということで市長、副市長については現行の報酬月額、議長以下議員につきましてはプラス3万円というお話がございましたが、この欄に具体的な金額を記載するようになります。またその下に付帯事項といたしまして次回の会議において議論していただいた内容を記載して答申するにしたいと考えております。

議長 ただいまご説明いただいた資料について各委員から何か質問等はございますか。

事務局 ただいまご説明いたしました答申の雛型の中の適用年月日でございますが、今の段階で来年度予算につきましては、ほぼ組み上がっておりますので、ここで答申をいただいて、議案を上程し議決をいただくとなりますと平成26年度からの適用となるものと思われま。

委員 先程議長から提案のあった内容ですと、市長、副市長は増減ゼロで議員については3万円の増額となりますが、議員の報酬に関する議案の上程については議員発議になるわけですか。それとも市長からの提案となるわけですか。

事務局 一般的には市長提案となるものと思われま。

議長 先程事務局から説明があったとおり通常でいけば平成26年度からの適用となるわけですね。

事務局 そのように考えておりますが、提案の内容がどのようなことになるかということもあるかと思います。執行部の提案に対して議員の方々が今この時期にということになると提案事項を否決するという可能性もございます。審議会におきましては、市長からの諮問に対して近隣自治体の状況や現在の社会情勢などを考慮した上で答申をいただければ、その後につきましては議会を含めて判断することになるかと考えておりますので、答申案で3万円の増額となったからといって必ずしも3万円増額になるということではございません。

事務局 ただいま答申の雛型をお示ししたばかりで大変恐縮ですが、本来ですと本審議会は次年度の予算編成に間に合うように進めていくもので、通常ですと適用年月日につきましては、翌年の1月1日ですとか4月1日ということになるう

かと思いますが、今回の審議会につきましては、答申をいただくのは年度末になりますので、今年の3月議会への上程は間に合いません。こちらの様式につきましては、地方自治法で雛型が決まっているわけではございませんので、こちらの適用年月日の欄につきましては表現を変えても良いのではないかと考えております。答申後、可及的速やかに進める必要はございますが、補正予算で改正するということはありませんので、どうしても当初予算への計上ということになるかと思っております。そうしますと必然的に平成26年度予算ということになるかと思っておりますが、適用年月日の欄につきましては、記載方法等も含めて再度検討しまして送付させていただきたいと考えておりますのでその点につきましてご了解をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

議 長

それではよろしくお願いいたします。その他には特によろしいですか。

無いようでしたら、これで審議会を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

平成25年1月23日に行われた印西市特別職報酬等審議会の会議録は、事実と相違ないので、これを承認する。

印西市特別職報酬等審議会会長

大山 実